



第41回 定時株主総会招集ご通知

日時 平成27年7月24日（金曜日）午前10時

場所 ホテルイースト21東京 イースト21ホール

（会場についての詳細は、末尾の会場案内図をご参照ください）

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 目次

第41回定時株主総会招集ご通知	P1
事業報告	P3
連結計算書類	P19
計算書類	P25
監査報告書	P31
株主総会参考書類	P35

昨年より株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都江東区古石場一丁目4番4号

ヤーマン株式会社

代表取締役社長 山 崎 貴三代

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年7月23日（木曜日）午後5時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年7月24日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 イースト21ホール
(末尾の会場案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ya-man.com/ir/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日は節電対策として会場の冷房の温度調整を行うため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~  
第41回定時株主総会終了後に、会場横にて当社製商品の展示販売会の開催を予定しております。いずれも特別価格にてご提供いたしますので、ぜひご来場くださいますようご案内申し上げます。

展示販売会場へのご入場につきましては、係の者がご案内申し上げますので、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

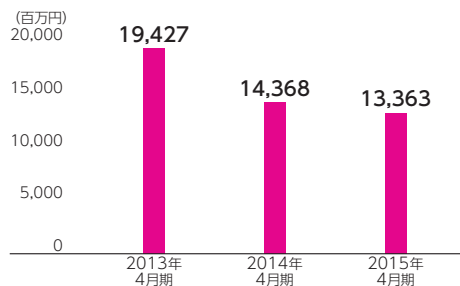
当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策の効果により緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税の影響や急激な円安を背景とした生活関連商品の物価上昇、中東における政情不安などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、費用対効果を重視した広告戦略や原価低減のための様々な取り組みを通して、足元の体質強化に努めてまいりました。

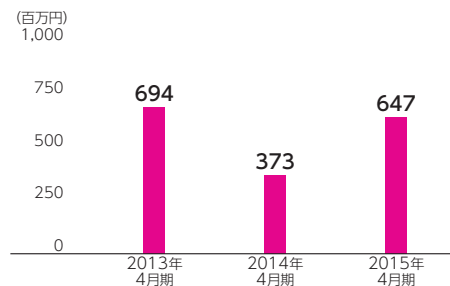
当連結会計年度に入ってから円安によるダメージは大きかったものの、地道に進めてきたこれらの施策の成果が徐々に見え始めた結果、当連結会計年度の売上高は13,363,663千円（前連結会計年度比7.0%減）、営業利益は647,821千円（前連結会計年度比73.6%増）、経常利益は514,718千円（前連結会計年度比37.6%増）、当期純利益は311,835千円（前連結会計年度比41.9%増）となりました。

#### 連結財務ハイライト

##### ● 売上高



##### ● 営業利益



次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門に区分されます。

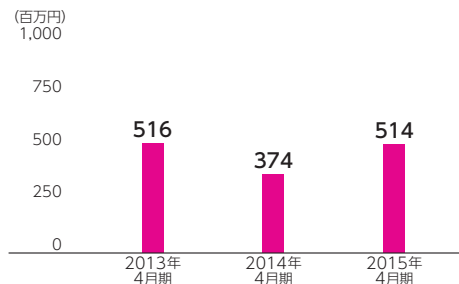
通販部門におきましては、地上波通販会社向け、インターネット専売業者向けは堅調な売上を計上しましたが、ショッピング専門チャンネル向けが振るわなかったため、売上高は5,338,088千円（前連結会計年度比9.5%減）、セグメント利益は1,847,737千円（前連結会計年度比13.1%減）と前連結会計年度に及びませんでした。

店販部門におきましては、大手家電量販店向け卸売事業において、直接取引形態への移行が順調に進んで店舗数が拡大してきたことなどにより、売上高は3,496,485千円（前連結会計年度比29.1%増）、セグメント利益は1,003,419千円（前連結会計年度比32.8%増）と前連結会計年度を上回りました。

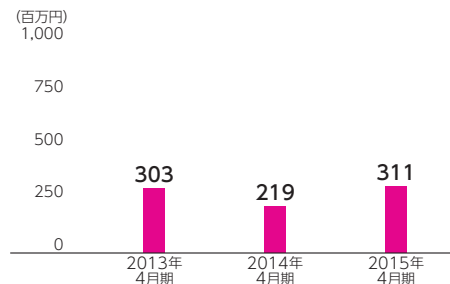
直販部門におきましては、前連結会計年度に引き続き、インフォーマーシャルや各種広告媒体について、売上に対する効果を重視して支出する方針を継続した結果、売上高は4,027,476千円（前連結会計年度比23.8%減）、セグメント利益は468,614千円（前連結会計年度比7.1%減）と前連結会計年度を下回りました。

※ インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。

● 経常利益



● 当期純利益



## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度において、銀行借入等の新たな資金調達は行っておりません。  
一方、長期借入金を423,365千円返済いたしました。

### ② 設備投資

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は76,369千円であり、その主なものは製品の製造に係る金型の購入のための投資であります。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分             | 年度 | 第38期                   | 第39期                   | 第40期                   | 第41期                                |
|----------------|----|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
|                |    | H23年5月1日～<br>H24年4月30日 | H24年5月1日～<br>H25年4月30日 | H25年5月1日～<br>H26年4月30日 | (当連結会計年度)<br>H26年5月1日～<br>H27年4月30日 |
| 売上高 (千円)       |    | 20,490,890             | 19,427,657             | 14,368,659             | 13,363,663                          |
| 経常利益 (千円)      |    | 1,783,069              | 516,183                | 374,141                | 514,718                             |
| 当期純利益 (千円)     |    | 1,035,758              | 303,331                | 219,792                | 311,835                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) |    | 177.51                 | 51.99                  | 37.67                  | 53.44                               |
| 総資産額 (千円)      |    | 10,833,845             | 10,761,348             | 10,321,222             | 10,295,777                          |
| 純資産額 (千円)      |    | 6,524,555              | 6,645,271              | 6,631,250              | 6,738,023                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  |    | 1,118.22               | 1,138.92               | 1,136.51               | 1,154.81                            |

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分             | 年度 | 第38期                   | 第39期                   | 第40期                   | 第41期                              |
|----------------|----|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
|                |    | H23年5月1日～<br>H24年4月30日 | H24年5月1日～<br>H25年4月30日 | H25年5月1日～<br>H26年4月30日 | (当事業年度)<br>H26年5月1日～<br>H27年4月30日 |
| 売上高 (千円)       |    | 19,975,085             | 19,089,389             | 14,160,118             | 13,308,185                        |
| 経常利益 (千円)      |    | 1,722,839              | 452,132                | 299,661                | 518,607                           |
| 当期純利益 (千円)     |    | 1,002,106              | 266,369                | 177,063                | 315,664                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) |    | 171.75                 | 45.65                  | 30.35                  | 54.10                             |
| 総資産額 (千円)      |    | 10,668,953             | 10,602,727             | 10,135,460             | 10,190,876                        |
| 純資産額 (千円)      |    | 6,405,226              | 6,488,979              | 6,432,229              | 6,542,830                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  |    | 1,097.77               | 1,112.13               | 1,102.40               | 1,121.36                          |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数に基づいて算定しており、銭未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 安全・安心な製品・商品の提供

当社グループが属する美容健康関連業界は、近年のいわゆる「おうちエステ」意識の高まりを受け、大手から中小企業まで多数のメーカーや取扱業者が参入し、活況を呈している業界であると言えます。

美容健康関連機器の多くは直接または間接的に身体に接触させる特性を持っていることから、安全性と安心感のある製品・商品を提供することは、当業界に属する企業の必須課題であると考えております。

そこで、当社グループは、品質管理の強化を経営上の重要課題として位置づけ、研究開発段階における安全性の検証や効果・効能の測定等を徹底して実施しております。

「ヤーマンの製品・商品であれば安全・安心である」、「ヤーマンの製品・商品であれば満足できる」「ヤーマンの製品・商品ならその金額は妥当だ」という評価が得られるような製品・商品の提供に努めてまいります。

##### ② 広告宣伝活動の効果測定と適正な支出

当社グループが属する美容健康関連業界においては、好調に比例して競争も激化してきており、その中で成長を確実なものにしていくには、継続して一定の広告宣伝活動を行うことにより、「ヤーマンブランド」の浸透を図っていくことが重要であると考えております。

また、販売チャネルのうち特に直販部門につきましては、インフォーマーシャルや新聞・雑誌などの媒体広告の時期・量・内容等が直接的に売上の増減に影響し、結果として損益に大きく影響を与えることが想定されます。

この広告宣伝活動の費用対効果の予測及び実績効果の測定は非常に難しいものですが、実証分析結果を蓄積して効果予測精度の向上を図り、効率の良い支出を目指してまいります。



## ③ リピート戦略の展開

当社グループが安定的・継続的に売上高及び利益を拡大していくためには、一度ご購入いただいた製品・商品を継続してご購入いただくリピート販売に加え、美容健康に関連する当社の他の製品・商品にも関心を抱いていただき、次の購買に繋げることが非常に重要であると考えております。

そのためには、既存顧客の方々への積極的な製品・商品のご紹介を行っていく必要があり、直販事業を中心に蓄積されてきている会員顧客の方々に向けて、会報誌やEメール等による積極的かつ効果的なアピールを継続的に行ってまいります。

今後も、「美容健康機器のヤーマン」として品質の高い製品・商品を幅広く取り揃えるとともに、積極的な広告宣伝活動を行い、継続的な成長を維持していく所存です。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、主に美容健康関連機器の研究開発、製造、販売及び化粧品・バラエティ雑貨・アパレル・ファッショングッズ等の企画開発、仕入販売を行っております。

## (6) 企業集団の主要拠点等

## ① 企業集団の主要拠点

| 名 称                     | 所 在 地       |
|-------------------------|-------------|
| 本 店                     | 東 京 都 江 東 区 |
| 本 社 事 務 所               | 東 京 都 江 東 区 |
| L A B O W E L L 株 式 会 社 | 東 京 都 江 東 区 |

## ② 企業集団の従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数 |
|-------------|---------|
| 通 販 部 門     | 13名     |
| 店 販 部 門     | 30名     |
| 直 販 部 門     | 12名     |
| そ の 他       | 8名      |
| 全 社 ( 共 通 ) | 77名     |
| 計           | 140名    |

(注) 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

### ③ 当社の従業員の状態

| 従業員数 | 前事業年度比増減 | 平均勤続年数 | 平均年齢  |
|------|----------|--------|-------|
| 140名 | —        | 6.0年   | 33.6歳 |

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 出資比率   | 主要な事業内容               |
|---------------|----------|--------|-----------------------|
| LABO WELL株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | 美容健康関連機器、化粧品、アパレル等の販売 |

### (8) 主要な借入先及び借入額

| 借入先          | 借入金残高 (千円) |
|--------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 196,716    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 142,500    |
| 株式会社りそな銀行    | 142,452    |
| 株式会社東京都民銀行   | 136,654    |
| 株式会社横浜銀行     | 136,540    |
| 株式会社千葉銀行     | 133,340    |

(注) 事業年度末における残高が1億円以上の借入先を記載しております。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,555,552株
- (2) 発行済株式の総数 5,834,888株 (自己株式152株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 11,645名
- (4) 上位10名の株主の状況

| 株主名                       | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|---------------------------|---------|---------|
| 山崎行輝                      | 888,960 | 15.23   |
| 山崎貴三代                     | 620,460 | 10.63   |
| 山崎静子                      | 595,440 | 10.20   |
| 株式会社日本政策投資銀行              | 583,588 | 10.00   |
| 山崎光英                      | 245,360 | 4.20    |
| Victoria Yamazaki         | 208,000 | 3.56    |
| 山崎知美                      | 208,000 | 3.56    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 163,600 | 2.80    |
| 山崎岩男                      | 147,360 | 2.52    |
| 松本行雄                      | 107,960 | 1.85    |

- (注) 1. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏 名     | 地位及び担当                        | 重要な兼職の状況                 |
|---------|-------------------------------|--------------------------|
| 山 崎 貴三代 | 代表取締役社長                       | YA-MAN U.S.A Ltd 代表取締役社長 |
| 伊 藤 千保美 | 取締役副社長<br>営業本部                | —                        |
| 山 崎 岩 男 | 取締役<br>開発本部                   | —                        |
| 高 橋 満   | 取締役<br>生産・物流本部長兼<br>購買・生産管理部長 | —                        |
| 宮 崎 昌 也 | 取締役<br>管理本部                   | —                        |
| 戸 田 正 太 | 取締役<br>第二健康機器事業部長             | —                        |
| 岩 崎 榮 治 | 常勤監査役                         | —                        |
| 山 田 勝 利 | 監査役                           | 弁護士                      |
| 亀 岡 義 一 | 監査役                           | 公認会計士                    |

- (注) 1. 監査役 岩崎榮治、山田勝利、亀岡義一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役 岩崎榮治、山田勝利、亀岡義一は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 亀岡義一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化並びに効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
 5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項（現会社法第329条第3項）に定める補欠監査役1名を選任しております。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額     |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 6名   | 200,148千円 |
| 監査役 | 3名   | 18,240千円  |
| 計   | 9名   | 218,388千円 |

- (注) 監査役分は全て社外監査役分であります。

**(3) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項**

該当事項はありません。

**(4) その他会社役員に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**(5) 社外役員等に関する事項**

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。
- ④ 各社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                 |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 岩 崎 榮 治 | 当事業年度の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、発言を行っております。                  |
| 監 査 役 | 山 田 勝 利 | 当事業年度の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地より、必要に応じ、発言を行っております。   |
| 監 査 役 | 亀 岡 義 一 | 当事業年度の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地より、必要に応じ、発言を行っております。 |

**⑤ 責任限定契約に関する事項**

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の導入を図ることがコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に資するものと判断し、適任者について慎重に検討してまいりましたが、選任には至っておりませんでした。

今般、新たに社外取締役の適任者を得たため、第41回定時株主総会において選任議案を上程しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

|   | 区 分                                   | 報 酬 等 の 額 |
|---|---------------------------------------|-----------|
| ① | 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 36,000千円  |
| ② | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 36,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めており、本基本方針及び法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣言し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス統括部門及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
- ② 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ③ 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてその改善を促す。
- ④ 通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実する。
- ⑤ 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、議事録、会議録、稟議書、契約書、計算書類その他の重要な文書を関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 文書管理規程を整備し、情報を有効に活用する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
- ② リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。
- ③ 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定又は見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
- ② 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。

#### **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、以て業務執行の責任体制を確立する。
- ② コンプライアンス統括部門は、従業員のコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを作る。
- ③ リスク管理統括部門は、内部監査室と連携し、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- ④ 法務部門は、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。

#### **(6) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
  - ・ 当社は子会社に対し、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ・ リスク管理統括部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。



- ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方法を策定する。
  - ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は子会社に、その取締役及び使用人が当社の「企業倫理」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
  - ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を構築させる。
  - ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
  - ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を構築させる。

#### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。

- ① 監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は、管理本部内に専任スタッフを配置する。
- ② 監査補助業務は、監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。

#### (8) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に専任する。
- ② 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。

### **(9) 監査役の上記使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

### **(10) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

#### ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・取締役は、監査役を取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。

#### ② 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の管理本部へ報告を行うか、又は内部通報制度に基づいて通報する。
- ・当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。

### **(11) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

**(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

**(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
- ② 監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
- ③ 監査役は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。
- ④ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。
- ⑤ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,425,534</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>2,854,622</b>  |
| 現金及び預金          | 3,740,339         | 支払手形及び買掛金          | 1,185,712         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,139,938         | 1年内返済予定の長期借入金      | 344,140           |
| 有価証券            | 50,157            | リース債務              | 11,443            |
| 商品及び製品          | 2,447,462         | 未払金                | 769,844           |
| 仕掛品             | 88,203            | 未払法人税等             | 205,446           |
| 原材料及び貯蔵品        | 235,779           | 賞与引当金              | 23,950            |
| 繰延税金資産          | 109,672           | 返品調整引当金            | 128,293           |
| その他             | 617,879           | その他                | 185,792           |
| 貸倒引当金           | △3,899            | <b>固定負債</b>        | <b>703,131</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>870,243</b>    | 長期借入金              | 690,742           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>500,686</b>    | リース債務              | 12,389            |
| 建物及び構築物         | 100,394           |                    |                   |
| 機械装置及び運搬具       | 8,983             | <b>負債合計</b>        | <b>3,557,754</b>  |
| 土地              | 346,393           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| リース資産           | 15,746            | <b>株主資本</b>        | <b>6,730,472</b>  |
| 建設仮勘定           | 18,048            | 資本金                | 1,813,796         |
| その他             | 11,120            | 資本剰余金              | 1,313,795         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>212,017</b>    | 利益剰余金              | 3,603,021         |
| リース資産           | 6,385             | 自己株式               | △140              |
| その他             | 205,632           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,550</b>      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>157,539</b>    | その他有価証券評価差額金       | 7,550             |
| 投資有価証券          | 28,221            |                    |                   |
| 繰延税金資産          | 27,609            | <b>純資産合計</b>       | <b>6,738,023</b>  |
| その他             | 101,708           | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>10,295,777</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,295,777</b> |                    |                   |

# 連結損益計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 13,363,663 |
| 売上原価           |         | 5,935,274  |
| 売上総利益          |         | 7,428,389  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 6,780,567  |
| 営業利益           |         | 647,821    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息及び配当金      | 1,013   |            |
| その他の           | 8,676   | 9,689      |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 20,114  |            |
| 支払保証料          | 660     |            |
| 為替差損           | 111,003 |            |
| 売却引            | 5,408   |            |
| その他の           | 5,605   | 142,792    |
| 経常利益           |         | 514,718    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除却損        | 10,559  | 10,559     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 504,159    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 212,697 |            |
| 法人税等調整額        | △20,374 | 192,323    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 311,835    |
| 当期純利益          |         | 311,835    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成26年5月1日残高             | 1,813,796 | 1,313,795 | 3,501,236 | △140    | 6,628,687 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -         | △210,050  | -       | △210,050  |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | 311,835   | -       | 311,835   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -         | -         | -       | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計           | -         | -         | 101,785   | -       | 101,785   |
| 平成27年4月30日残高            | 1,813,796 | 1,313,795 | 3,603,021 | △140    | 6,730,472 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成26年5月1日残高             | 2,563            | 2,563             | 6,631,250 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -                | -                 | △210,050  |
| 当 期 純 利 益               | -                | -                 | 311,835   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 4,986            | 4,986             | 4,986     |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 4,986            | 4,986             | 106,772   |
| 平成27年4月30日残高            | 7,550            | 7,550             | 6,738,023 |

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 LABO WELL株式会社

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③ 返品調整引当金

当社は、連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,421千円減少し、法人税等調整額が11,789千円、その他有価証券評価差額金が368千円増加しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 70,229千円  |
| 土地 | 288,890千円 |
| 計  | 359,120千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形(信用状)     | 321,970千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 105,538千円 |
| 長期借入金         | 172,844千円 |
| 計             | 600,352千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 469,064千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,834,888株 |
|------|------------|

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成26年7月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,025    | 18.00       | 平成26年4月30日  | 平成26年7月28日 |
| 平成26年12月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 105,025    | 18.00       | 平成26年10月31日 | 平成27年1月9日  |
| 計                    |       | 210,050    | -           |             |            |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成27年7月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成27年7月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,025    | 利益剰余金 | 18.00       | 平成27年4月30日 | 平成27年7月27日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、一部を安全性の高い投資信託にて運用し、資金調達については、銀行借入等によっております。

デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。



(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用してその低減を図っております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は資金管理規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではグループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借<br>対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|----------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金        | 3,740,339                  | 3,740,339  | -          |
| (2) 受取手形<br>及び売掛金 | 2,139,938                  | 2,139,938  | -          |
| (3) 有価証券          | 50,157                     | 50,157     | -          |
| (4) 投資有価証券        | 28,221                     | 28,221     | -          |
| 資産計               | 5,958,656                  | 5,958,656  | -          |
| (1) 支払手形<br>及び買掛金 | 1,185,712                  | 1,185,712  | -          |
| (2) 未払金           | 769,844                    | 769,844    | -          |
| (3) 長期借入金         | 1,034,882                  | 1,039,222  | 4,339      |
| 負債計               | 2,990,439                  | 2,994,779  | 4,339      |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,154円81銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 53円44銭    |

(その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,287,021</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,944,914</b>  |
| 現金及び預           | 3,683,902         | 支払手形            | 321,970           |
| 受取手形            | 35,060            | 買掛金             | 956,241           |
| 売掛金             | 2,113,404         | 1年内返済予定の長期借入金   | 344,140           |
| 有価証券            | 50,157            | リース債務           | 11,443            |
| 商品及び製品          | 2,373,635         | 未払金             | 769,324           |
| 仕掛品             | 88,203            | 未払費用            | 42,025            |
| 原材料及び貯蔵品        | 235,779           | 未払法人税等          | 205,411           |
| 前渡金             | 41,704            | 前受金             | 14,789            |
| 前払費用            | 78,043            | 預り金             | 10,553            |
| 繰延税金資産          | 105,431           | 賞与引当金           | 23,950            |
| その他の            | 485,598           | 返品調整引当金         | 128,293           |
| 貸倒引当金           | △3,899            | その他の            | 116,770           |
| <b>固定資産</b>     | <b>903,854</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>703,131</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>500,681</b>    | 長期借入金           | 690,742           |
| 建物              | 100,213           | リース債務           | 12,389            |
| 構築物             | 180               |                 |                   |
| 機械及び装置          | 8,983             |                 |                   |
| 車両運搬具           | 0                 |                 |                   |
| 工具、器具及び備品       | 11,115            |                 |                   |
| 土地              | 346,393           |                 |                   |
| リース資産           | 15,746            |                 |                   |
| 建設仮勘定           | 18,048            |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>210,101</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>3,648,045</b>  |
| 特許権             | 22,577            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 101,205           | <b>株主資本</b>     | <b>6,535,279</b>  |
| リース資産           | 6,385             | 資本              | 1,813,796         |
| その他の            | 79,932            | 資本剰余金           | 1,313,795         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>193,071</b>    | 資本準備金           | 1,313,795         |
| 投資有価証券          | 28,221            | 利益剰余金           | 3,407,828         |
| 関係会社株式          | 35,532            | 利益準備金           | 61,792            |
| 繰延税金資産          | 27,609            | その他利益剰余金        | 3,346,036         |
| その他の            | 101,708           | 別途積立金           | 5,500             |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 3,340,536         |
|                 |                   | 自己株             | △140              |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 7,550             |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 7,550             |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,190,876</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>6,542,830</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,190,876</b> |

# 損益計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 13,308,185 |
| 売上原価         |         | 5,936,374  |
| 売上総利益        |         | 7,371,811  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 6,753,493  |
| 営業利益         |         | 618,317    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 1,050   |            |
| 業務委託料収入      | 31,200  |            |
| その他の         | 8,635   | 40,885     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 19,952  |            |
| 支払保証料        | 660     |            |
| 為替差損         | 108,979 |            |
| 売却引          | 5,408   |            |
| その他の         | 5,595   | 140,596    |
| 経常利益         |         | 518,607    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 10,559  | 10,559     |
| 税引前当期純利益     |         | 508,047    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 211,401 |            |
| 法人税等調整額      | △19,018 | 192,383    |
| 当期純利益        |         | 315,664    |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |           |           |               |               |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------|---------------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |           | 資 準 備 金   | 資 本 剰 余 金 合 計 |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 平成26年5月1日残高             | 1,813,796 | 1,313,795 | 1,313,795     | 61,792    | 5,500     | 3,234,922     | 3,302,214     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |               |           |           |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -         | -             | -         | -         | △210,050      | △210,050      |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -             | -         | -         | 315,664       | 315,664       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | -         | -         | -             | -         | -         | -             | -             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -             | -         | -         | 105,613       | 105,613       |
| 平成27年4月30日残高            | 1,813,796 | 1,313,795 | 1,313,795     | 61,792    | 5,500     | 3,340,536     | 3,407,828     |

|                         | 株主資本    |             | 評価・換算差額等                |                     | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年5月1日残高             | △140    | 6,429,665   | 2,563                   | 2,563               | 6,432,229 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | △210,050    | -                       | -                   | △210,050  |
| 当 期 純 利 益               | -       | 315,664     | -                       | -                   | 315,664   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | -       | -           | 4,986                   | 4,986               | 4,986     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 105,613     | 4,986                   | 4,986               | 110,600   |
| 平成27年4月30日残高            | △140    | 6,535,279   | 7,550                   | 7,550               | 6,542,830 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
市場価格のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商品、製品、原材料、仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ② 貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法  
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 返品調整引当金  
事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。
4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 重要なヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 70,229千円  |
| 土地 | 288,890千円 |
| 計  | 359,120千円 |

## (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形（信用状）     | 321,970千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 105,538千円 |
| 長期借入金         | 172,844千円 |
| 計             | 600,352千円 |

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額 468,849千円

## 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 13,335千円  |
| 短期金銭債務 | 115,660千円 |

**(損益計算書に関する注記)**

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 123,344千円 |
| 仕入高        | 223,047千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,000千円   |

## 営業取引以外の取引による取引高

|         |          |
|---------|----------|
| 業務委託料収入 | 31,200千円 |
| 受取利息    | 57千円     |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度<br>末株式数<br>(株) |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式 | 152                   | -                     | -                     | 152                  |

**(税効果会計に関する注記)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産（流動）

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 15,984千円 |
| 賞与引当金   | 7,927千円  |
| 返品調整引当金 | 42,464千円 |
| 一括償却資産  | 279千円    |
| 貸倒引当金   | 1,290千円  |
| 棚卸資産評価損 | 9,050千円  |
| 前払費用    | 17,015千円 |
| その他     | 11,418千円 |

繰延税金資産（流動）合計 105,431千円

繰延税金資産（流動）の純額 105,431千円

## 繰延税金資産（固定）

|         |          |
|---------|----------|
| 減価償却超過額 | 287千円    |
| 資産除去債務  | 7,127千円  |
| 長期前払費用  | 22,554千円 |
| その他     | 1,249千円  |

繰延税金資産（固定）合計 31,218千円

## 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 3,608千円

繰延税金負債（固定）合計 3,608千円

繰延税金資産（固定）の純額 27,609千円

## 2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,907千円減少し、法人税等調整額が11,276千円、その他有価証券評価差額金が368千円増加しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,121円36銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 54円10銭    |

### (その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

ヤーマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

ヤーマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 斎藤 昇 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 篠崎 和博 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 川村 英紀 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、今後とも継続的な構築及び運用の改善が重要であると考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月22日

ヤーマン株式会社 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤社外監査役 | 岩 | 崎 | 榮 | 治 | Ⓔ |
| 社外監査役   | 山 | 田 | 勝 | 利 | Ⓔ |
| 社外監査役   | 亀 | 岡 | 義 | 一 | Ⓔ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開及び内部留保の状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元の見地から、次のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円 総額105,025,248円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年7月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

- ① 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割が十分発揮されることを確保するため、第30条(取締役との責任限定契約)を新設すると共に、現行定款第39条を変更案第40条(監査役との責任限定契約)に変更するものであります。

なお、定款第30条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

- ③ その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。
- #### (2) 変更の内容
- 現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任期)<br/>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第30条～第38条 (記載省略)</p> <p>(社外監査役との責任限定契約)<br/>第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令で定める額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。</p> <p>(補欠監査役)<br/>第40条 (記載省略)<br/>2. 補欠監査役の選任決議の定足数は、<u>第31条</u>の規定を準用する。<br/>3. (記載省略)<br/>4. (記載省略)</p> <p>第41条～第48条 (記載省略)</p> | <p>(任期)<br/>第22条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)</p> <p>(取締役との責任限定契約)<br/>第30条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令で定める額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。</u></p> <p>第31条～第39条 (現行のとおり)</p> <p>(監査役との責任限定契約)<br/>第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令で定める額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。</p> <p>(補欠監査役)<br/>第41条 (記載省略)<br/>2. 補欠監査役の選任決議の定足数は、<u>第32条</u>の規定を準用する。<br/>3. (記載省略)<br/>4. (記載省略)</p> <p>第42条～第49条 (現行のとおり)</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 山崎貴三代氏、伊藤千保美氏、山崎岩男氏、高橋満氏及び宮崎昌也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、山崎貴三代氏、伊藤千保美氏、山崎岩男氏、宮崎昌也氏及び繁野径子氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、取締役 戸田正太氏は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の任期が短縮され、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、戸田正太氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 山崎 貴三代<br>(昭和36年2月9日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>昭和59年5月 マーケティングマネージャー<br>昭和61年7月 取締役マーケティングマネージャー就任<br>平成元年12月 山崎商会株式会社（カーマン株式会社へ商号変更）代表取締役就任<br>平成5年5月 取締役海外業務部長就任<br>平成11年2月 代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年2月 YA-MAN U.S.A Ltd代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年5月 LABO WELL株式会社代表取締役社長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>YA-MAN U.S.A Ltd代表取締役社長<br>LABO WELL株式会社代表取締役社長 | 620,460株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | いとうちほみ<br>伊藤千保美<br>(昭和34年9月15日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>昭和59年5月 社長室室長<br>平成元年4月 取締役就任<br>平成11年2月 取締役副社長就任<br>平成20年5月 取締役副社長第三健康機器事業部長就任<br>平成22年5月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長就任<br>平成22年11月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長兼第五健康機器事業部長就任<br>平成24年5月 取締役副社長営業本部長兼第五健康機器事業部長就任<br>平成24年11月 取締役副社長営業本部長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>該当事項はありません。                                       | 42,960株    |
| 3     | やまざきいわお<br>山崎岩男<br>(昭和30年4月25日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>昭和58年6月 取締役チケン研究所（現開発本部）所長就任<br>平成10年1月 知研株式会社（現LABO WELL株式会社）代表取締役就任<br>平成19年7月 専務執行役員就任<br>平成20年1月 取締役開発本部長兼品質管理部長就任<br>平成20年10月 取締役開発本部長兼開発企画部長兼品質管理部長就任<br>平成20年12月 取締役開発本部長兼開発企画部長就任<br>平成21年8月 取締役開発本部長就任<br>平成22年7月 取締役開発本部長兼生産技術部長就任<br>平成26年12月 取締役開発本部長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>該当事項はありません。 | 147,360株   |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4      | みやざきまほや<br>宮崎昌也<br>(昭和50年11月22日生) | 平成8年8月 当社入社<br>平成12年12月 経理部課長<br>平成20年1月 取締役管理本部長兼経理部長就任<br>平成20年2月 LABO WELL株式会社取締役就任(現任)<br>平成20年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長就任<br>平成21年6月 LABOWELL CORPORATION取締役就任<br>平成22年1月 取締役管理本部長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 2,000株         |
| 5      | とくだしょうた<br>戸田正太<br>(昭和52年12月30日生) | 平成13年4月 当社入社<br>平成14年7月 健康機器事業部第一部部長就任<br>平成20年1月 執行役員第二健康機器事業部長就任<br>平成22年5月 執行役員営業本部第二健康機器事業部長就任<br>平成22年7月 取締役営業本部第二健康機器事業部長就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。                                               | 4,800株         |
| 6<br>※ | しげのみちこ<br>繁野径子<br>(昭和44年4月23日生)   | 平成5年12月 大原簿記学校会計士科入社<br>平成11年1月 繁野径子公認会計士事務所開業<br>平成19年1月 ひなた監査法人設立 社員就任<br>平成22年2月 同監査法人 代表社員就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。                                                                                    | —              |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
- (注) 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 3. 繁野径子氏は社外取締役候補者であります。
- (注) 4. 繁野径子氏が取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 5. 社外取締役としての選任理由は以下のとおりであります。  
繁野径子氏は、過去に取締役として会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務会計の高い知見と幅広い経験を有することから当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- (注) 6. 繁野径子氏が取締役に就任した場合、当社は、第2号議案の承認可決を条件として、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成26年7月25日開催の第40回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 小嶋一美氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 小嶋一美<br>(昭和25年11月9日生) | 昭和61年5月 株式会社パルコ入社<br>平成8年3月 同社管理本部経理財務局経理部長<br>平成9年5月 同社取締役管理本部財務局長<br>平成15年5月 同社取締役兼常務執行役企画室長<br>平成19年3月 同社取締役兼専務執行役経理・財務局長<br>平成24年3月 同社専務執行役財務/IR部担当<br>平成25年5月 株式会社市進ホールディングス常勤監査役<br>平成27年5月 株式会社市進ホールディングス非常勤監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 一株             |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 小嶋一美氏は補欠の社外監査役候補者であります。

(注) 3. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

(注) 4. 社外監査役としての選任理由は以下のとおりであります。

小嶋一美氏は、株式会社パルコ取締役、株式会社市進ホールディングス監査役等の役職を歴任しており、会社経営に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有していることから当社の社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

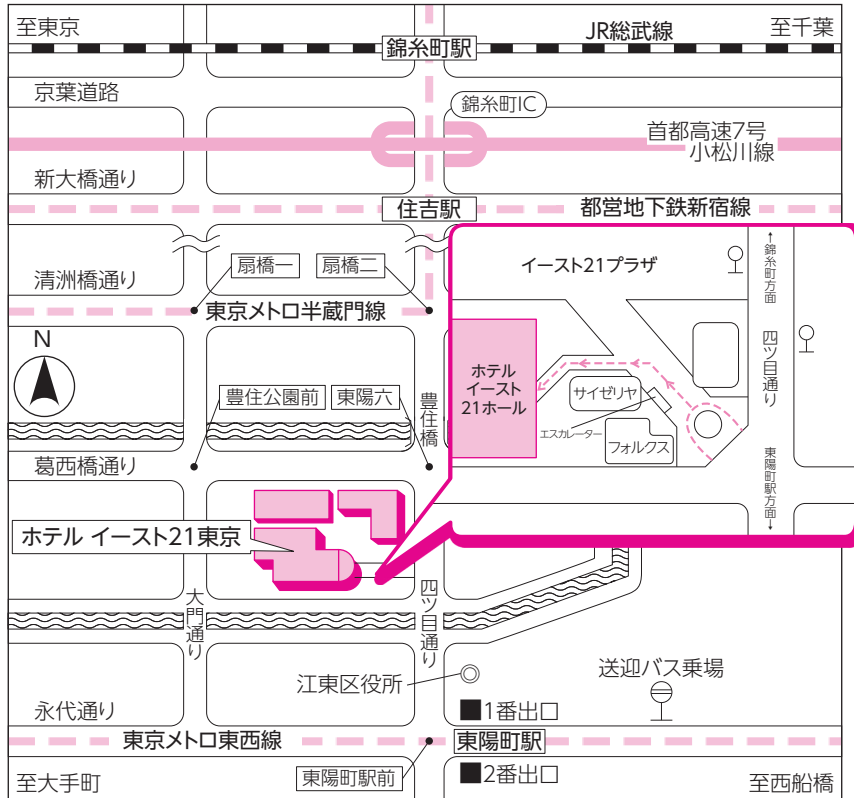
(注) 5. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上



# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」  
電話 03-5683-5683 (代表)



交通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分  
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅より  
都営バス<東22>で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車  
JR総武線 錦糸町駅より  
都営バス<東22>で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車  
※ 9時から9時45分の間送迎バスをご用意しております。  
（東陽町駅1番出口そば、マクドナルド前）